薩摩川内市公告第416号

下記の建設工事について次のとおり総合評価落札方式(特別簡易型)一般競争 入札を行うので、薩摩川内市契約規則(平成16年薩摩川内市規則第72号)第 3条の規定に基づき公告する。

令和7年7月30日

薩摩川内市長 田 中 良 二

記

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事番号 第2025003626号
- (2) 発注工事種別 建築一式工事
- (3) 工事名 青瀬地区コミュニティセンタートイレ等改修工事
- (4) 工事場所 薩摩川內市下甑町青瀬地内
- (5) 工事概要 トイレの男女区分化 多目的トイレ設置 外壁改修等
- (6) 工期 180日間
- (7) 入札書比較価格 (予定価格に110分の100を乗じて得た価格) 47,548,000円
- (8) 本工事は、表彰実績、工事実績等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(特別簡易型)を適用した工事である。
- (9) 本工事において、競争参加資格確認申請書及び入札書を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。なお、電子入札の取扱いは、この公告に定めるもののほか、薩摩川内市電子入札運用規約による。

## 2 入札に参加するものに必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法 (昭和24年法律第100号) 第3条第1項の規定による許可を 有する者で薩摩川内市入札参加資格業者名簿に登録されていること。

- (3) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。
- (4) 市が公告の際に提示した条件等に適合していること。
- (5) 対象工事に建設業法第26条による主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができること。
- (6) 公告から入札時までの期間において、薩摩川内市建設工事等有資格業者の 指名停止に関する要綱(令和3年薩摩川内市訓令第2号)の規定に基づく指 名停止を受けていないこと。
- (7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号)に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、手続開始の決定後、薩摩川内市長が別に定める手続に基づく薩摩川内市入札参加資格の再認定を受けた者を除く。

- (9) 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- 100 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (11) 薩摩川内市の建築一式工事の入札参加資格を有する者であり、本市の総合 点1,100点以上が通知されている者であること。
- (12) (5) の技術者を配置予定技術者調書に記載し、電子入札システムの競争参加 資格確認申請書に添付すること。
- (13) (11) を満たしている者のうち、低入札価格調査による受注制限を受ける者でないこと。
- (14) 総合評価落札方式(特別簡易型)に係る技術資料(以下「技術資料」という。)を提出した者であること。
- (15) その他建設業法等の法令・規則等に違反していないこと。

#### 3 入札に参加する資格の確認

入札に参加しようとする者は、2の資格を有することの確認を受けるため、 入札説明書に定める競争参加資格確認申請書と併せて、技術資料を次に掲げる 提出場所、提出時期及び提出方法により提出しなければならない。

薩摩川内市長は、入札に参加する資格の確認をしたときは、その旨を競争参加資格確認通知書により通知する。また、入札に参加する資格がないと認めたときは、その理由を付して、その旨を競争参加資格確認通知書により通知する。

(1) 提出部数

ア 競争参加資格確認申請書(電子入札システムによる)

イ 配置予定技術者調書 (電子入札システムによる)

ウ 技術資料:紙で2部

(2) 提出場所

ア 競争参加資格確認申請書

かごしま県市町村電子入札システムにより提出する。

イ 配置予定技術者調書

アに同じ

ウ 技術資料

薩摩川内市行政管理部契約検査室

(3) 提出時期

ア競争参加資格確認申請書

令和7年7月30日(水)から同年8月7日(木)午後5時までのそれ ぞれの日のかごしま県市町村電子入札システムの運用時間(土曜日、日曜 日及び休日を除く午前8時30分から午後8時まで)内とする。

イ 配置予定技術者調書

アに同じ

ウ 技術資料

令和7年7月30日(水)から同年8月19日(火)までのそれぞれの日(市の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(4) 提出方法

ア競争参加資格確認申請書

かごしま県市町村電子入札システムにより提出する。

イ 配置予定技術者調書

アに同じ

ウ 技術資料

(2)のウの場所に直接持参により提出すること。

なお、主な事業所を甑島区域に有する者は、郵送による提出(提出期限 までに必着すること。)を認めるものとする。

## 4 総合評価に関する事項等

(1) 技術資料の作成等

ア 技術資料の作成

技術資料は、別途配布する総合評価落札方式(特別簡易型)技術資料申請書及び総合評価落札方式(特別簡易型)に係る技術資料の作成要領(以下「作成要領等」という。)に基づき作成するものとする。

- イ 作成要領等の配布期間及び配布場所等
  - ①配布期間は3の(3)のウによる。
  - ②配布場所はかごしま県市町村電子入札システムポータルサイトの入札 情報サービス(工事・委託)とする。
- ウ技術資料作成に関する設計図書等の閲覧
  - ①設計書等の閲覧を行い技術資料作成に資する。
  - ②閲覧場所はかごしま県市町村電子入札システムポータルサイトの入札 情報サービス(工事・委託)とする。
- (2) 総合評価の方法

提出された技術資料を(3)及び(4)に基づき評価する。

(3) 評価項目及び評価基準 評価項目及び評価基準は別表1によるものとする。

(4) 評価値の算出方法

入札参加資格等を満たす者に対して、標準点(100点)を与え、さらに 別表1の各評価項目について基準に従って評価を行い、0点から15点まで の範囲で加算点を加えたものを技術評価点とし、技術評価点を入札価格で除 した値を評価値とする。

評価值=技術評価点/入札価格×定数

= (標準点+加算点)/入札価格×(定数100,000,000) ※小数第4位まで(小数第5位四捨五入)

標準点:入札参加資格を満たす者全てに与えられる点数(100点)

加算点:入札参加希望者から提出された技術資料(表彰実績、工事実績

等)を評価し、点数化したもの。

# 5 設計書等の閲覧

本工事に係る設計書、図面及び仕様書は次のとおり閲覧する。

(1) 閲覧期間

令和7年7月30日(水)から同年8月26日(火)までのそれぞれの日のかごしま県市町村電子入札システムの運用時間(土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後8時まで)内とする。

(2) 閲覧場所

かごしま県市町村電子入札システムポータルサイトの入札情報サービス (工事・委託)

## 6 入札の方法等

(1) 入札の方法

電子による入札とする。

(2) 入札書の提出方法

かごしま県市町村電子入札システムにより提出する。

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするため、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札書の受付期間

令和7年8月20日(水)午前8時30分から同月26日(火)午後5時まで(かごしま県市町村電子入札システムの運用時間(土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後8時まで)内に限る。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年8月27日(水) 午前9時00分

イ 場所 薩摩川内市役所 行政管理部契約検査室

(6) 電子くじ番号

開札処理において評価値の最も高い者が2者以上あるときに、システムで自動的に落札者を決定するために使用する「くじ番号(入札者が任意に選定する3桁の数字)」を入力(登録)すること。

(7) 工事費内訳書等の提出

ア 工事費内訳書は、必ず入札書に添付すること。ただし、入札書の金額と 一致する必要はなく、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び 契約上の権利義務を生じるものではない。

イ 入札書比較価格の92%未満の額で入札を行う場合は、詳細な工事費内 訳書及び工種明細表並びに最新の技術者名簿を必ず入札書に添付すること。

(8) 入札の立会い

入札の立会いは不要とする。

(9) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項 は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所、交付期間

①交付場所

かごしま県市町村電子入札システムポータルサイトの入札情報サービス (工事・委託)

②交付期間

令和7年7月30日(水)から同年8月26日(火)までのそれぞれの日のかごしま県市町村電子入札システムの運用時間(土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後8時まで)内とする。

# 7 現場説明会

実施しない。

#### 8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。

## 9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格がない者又は配置予定技術者調書に虚偽の記載をした者がしたもの

- (2) 談合その他不正な行為があったと認められるもの
- (3) 指定の日時までに技術資料の提出がなかったもの
- (4) 指定の日時までに入札書の提出がなかったもの
- (5) 工事費内訳書が添付されていないもの
- (6) 入札書の金額が入札書比較価格(税抜き価格)を上回っているもの
- (7) その他市長があらかじめ指示した事項に違反したもの

## 10 落札者の決定の方法

総合評価落札方式(特別簡易型)の落札者の決定は、次の順序で行う。

- (1) 入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札し、入札価格が予定価格以内で、4の(4)によって得られた評価値が最も高い者を落札者に決定する。
- (2) (1)において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、低入札価格調査を必要とする場合は、落札決定を保留する。
- (4) 低入札価格調査における落札者の決定方法は、次に掲げるところによるものとし、落札者を決定したときは、その旨を当該落札候補者及びその他の入札参加者に通知する。
  - ア 低入札価格調査の結果、特に支障がないと認めるときは、落札候補者(評価値の最も高い者)を落札者に決定する。
  - イ 低入札価格調査の結果、落札候補者が詳細な工事費内訳書及び工種明細表並びに最新の技術者名簿を提出しなかったとき、又は落札者として適当でないと認める事実があるときは、当該落札候補者は失格とし、入札価格が予定価格以内で、当該落札候補者の次に高い評価値の者から順次新たな落札候補者とし、特に支障がないと認めた者を落札者とする。

## 11 最低制限価格

無し

#### 12 入札に関する事務を担当する部局

薩摩川内市行政管理部契約検査室

郵便番号895-8650

薩摩川内市神田町3番22号

電話番号 0996-23-5111 (内線5531)

FAX 0996-25-3990